

ニュースレポート

令和6年12月20日

報道機関各位

赤穂市教育委員会総務課

タイトル 教育委員会におけるコンピュータウイルス感染について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	教育委員会におけるコンピュータウイルス感染について
日時	令和6年12月18日（水）
場所・住所	赤穂市教育委員会
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>令和6年12月18日（水）に、赤穂市教育委員会のコンピュータサーバにコンピュータウイルス（ランサムウェア）が侵入し、被害が生じていることが判明しましたので報告します。</p> <p>なお、これまで被害状況の把握、外部への情報漏えいの確認、関係機関との調整を行っておりましたので本日の発表となっております。</p>
問い合わせ先	部課係名：赤穂市教育委員会総務課 担当者名：総務課長 近藤 電話：0791-43-6857 内線（ 2313 ） F A X：0791-43-6895

○添付資料 有 無 ○ホームページへの掲載 有 無 ○議会報告 有 無

令和6年12月20日
赤穂市教育委員会総務課

赤穂市教育委員会におけるコンピュータウイルス感染について

赤穂市教育委員会のコンピュータサーバが、コンピュータウイルス（ランサムウェア）の侵入により被害を受けましたのでお知らせします。

1 事案の概要

令和6年12月18日（水）8時30分にコンピュータシステムの管理委託先業者からの連絡により、コンピュータサーバに異常が発生していることが判明しました。

被害内容は、ランサムウェアによりサーバ内に保存されているデータの一部が暗号化され、使用できなくなっています。

本サーバには、市内小中学校で利用されている校務システムのデータが保存されていることから、学校運営の一部に支障が生じています。

2 対応

コンピュータシステムを速やかにネットワークから遮断しました。また各学校園所にメールの送受信等の中止を指示しました。

現在、原因の究明とともに、システムの早急な復旧に努めています。

3 個人情報

サーバには小中学校の児童生徒の個人情報が保存されていましたが、外部に個人情報が流出した痕跡は現在のところ確認されていません。

4 影響

- ・学校園所のメールの送受信、インターネットの利用が一時できませんでした。（復旧済）
- ・児童生徒のタブレット端末による学習が一時できませんでした。（復旧済）
- ・学校の校務系システムの利用ができませんでした。（一部復旧済）

5 その他

- ・国へのインシデント報告書を提出しました。

以 上